

生物資源科学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科				農 業			
	教科に関する 専門的事項の 科 目 区 分	授 業 科 目	単位		教科に関する 専門的事項の 科 目 区 分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2	教科に関する 専門的事項 農業の関係科目	※作物学概論	園 芸 学 概 論	2
		生 態 環 境 物 理 学	2			植 物 病 原 学	2
	化 学	○化 学 概 論	2			造 園 学 概 論	2
		化 学 I	2			植 物 病 害 防 除 学	2
		化 学 II	2			農 場 実 習	2
		土壌及び作物栄養学概論	2			生 物 資 源 科 学 演 習 I	1
		機 器 分 析 化 学	2			生 物 資 源 科 学 演 習 II	1
		物 理 化 学	2			生 物 資 源 科 学 演 習 III	1
		有 機 化 学 I	2			生 物 資 源 科 学 演 習 IV	1
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2			植 物 育 種 学 I	2
		動 物 生 態 学 概 論	2			植 物 育 種 学 II	2
		環 境 昆 虫 学 概 論	2			植 物 寄 生 病 学	2
		植 物 遺 伝 資 源 学	2			植 物 ウィルス病 学	2
		植 物 感 染 生 理 学	2			生 物 多 様 性 学	2
		昆 虫 体 系 学	2			天 然 物 化 学	2
		応 用 分 子 昆 虫 学	2			食 用 作 物 学 I	2
		植 物 分 類 ・ 生 態 学	2			作 物 生 理 学 特 講	2
		基 礎 遺 伝 学	2			果 樹 園 芸 学	2
		生 物 化 学 I	2			蔬 菜 園 芸 学	2
		樹 木 学	2			花 卉 園 芸 学	2
	地 学	○地 学 概 論	2			造 園 設 計 ・ 計 画 論	2
		土 壌 物 理 学	2			公 共 緑 地 学	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自然科学実験（物理）	1			工 芸 作 物 学	2
		自然科学実験（化学）	1			飼 料 作 物 学	2
		生 物 ・ 化 学 実 験 I	2			砂 防 学	2
		自然科学実験（生物）	1			森 林 保 護 学	2
		生 物 ・ 化 学 実 験 II	2			農 業 気 象 学	2
		自然科学実験（地球惑星科学）	1			測 量 学	2
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（理科Ⅰ）	2	野 生 動 物 管 理 学		2		
	○教科教育法（理科Ⅱ）	2	※基礎分子生物学		2		
	教科教育法（理科Ⅲ）	2	※食品栄養化学概論		2		
	教科教育法（理科Ⅳ）	2	※森林政策学		2		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）			※畜産基礎科学Ⅱ		2		
			※農業土木学概論		2		
			※農業政策学		2		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）			職業指導		1		
			○教科教育法（農業Ⅰ）		2		
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）			○教科教育法（農業Ⅱ）	2			

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
- 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
- 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
- 4 授業科目欄中の○印は、教職課程においての必修科目とする。
- 5 授業科目欄中の※印は、教職課程においての選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
- 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
- 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

応用生命科学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2
	化 学	○化 学 概 論	2
		実 験 計 画 法	2
		機 器 分 析 化 学	2
		生 態 化 学	2
		有 機 化 学 I	2
		有 機 化 学 II	2
		土壌及び作物栄養学概論	2
		物 理 化 学	2
		栄 養 化 学 I	2
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2
		生 物 学 I	2
		生 物 学 II	2
		応 用 生 命 科 学 概 論	4
		基 礎 遺 伝 学	2
		基 礎 微 生 物 学	2
		応 用 分 子 昆 虫 学	2
		生 物 化 学 I	2
		生 物 化 学 II	2
		生 物 化 学 III	2
		環 境 昆 虫 学 概 論	2
		動 物 生 態 学 概 論	2
		植 物 遺 伝 資 源 学	2
		植 物 分 類 ・ 生 態 学	2
		分 子 細 胞 生 物 学	2
	地 学	○地 学 概 論	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自 然 科 学 実 験（物理）	1
		自 然 科 学 実 験（化学）	1
		化 学 実 験	2
		自 然 科 学 実 験（生物）	1
		生 物 学 実 験	2
		自 然 科 学 実 験（地球惑星科学）	1
各 教 科 の 指 導 法 （情報通信技術の活用を含む。）		○教科教育法（理科Ⅰ）	2
		○教科教育法（理科Ⅱ）	2
		教科教育法（理科Ⅲ）	2
		教科教育法（理科Ⅳ）	2

農 業			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	農業の関係科目	遺 伝 子 制 御 学	2
		植 物 育 種 学 I	2
		植 物 育 種 学 II	2
		※基 礎 分 子 生 物 学	2
		分 子 生 物 学	2
		分 子 酵 素 学	2
		植 物 病 原 学	2
		※作 物 学 概 論	2
		昆 虫 病 理 学	2
		植 物 ウィルス 病 学	2
		生 物 有 機 化 学	2
		生 殖 生 物 学	2
		応 用 菌 学	2
		天 然 物 化 学	2
		蛋 白 質 工 学	2
		食 品 機 能 化 学 I	2
		※食 品 栄 養 化 学 概 論	2
		※森 林 政 策 学	2
		※畜 産 基 礎 科 学 II	2
		※農 業 土 木 学 概 論	2
		※農 業 政 策 学	2
	職 業 指 導	○職 業 指 導	1
各 教 科 の 指 導 法 （情報通信技術の活用を含む。）		○教科教育法（農業Ⅰ）	2
		○教科教育法（農業Ⅱ）	2

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程においての必修科目とする。
 5 授業科目欄中の※印は、教職課程においての選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

生物機能化学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科			
教科に関する専門的事項の科目区分	授 業 科 目	単位	
教科に関する専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2
		物 理 学 I	2
		物 理 学 II	2
	化 学	○化 学 概 論	2
		土壌及び作物栄養学概論	2
		有 機 化 学 I	2
		有 機 化 学 II	2
		物 理 化 学	2
		栄 養 化 学 I	2
		実 験 計 画 法	2
		機 器 分 析 化 学	2
		微 生 物 化 学	2
		栄 養 化 学 II	2
		木質バイオマス変換学	2
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2
		生 物 化 学 I	2
		生 物 化 学 II	2
		生 物 化 学 III	2
		分 子 細 胞 生 物 学	2
		基 礎 微 生 物 学	2
		環 境 昆 虫 学 概 論	2
		植 物 遺 伝 資 源 学	2
		基 礎 遺 伝 学	2
	地 学	○地 学 概 論	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自然科学実験（物理）	1
		自然科学実験（化学）	1
		化 学 実 験 I	1
		化 学 実 験 II	1
		自然科学実験（生物）	1
		生 物 学 実 験 I	1
		生 物 学 実 験 II	1
		自然科学実験（地球惑星科学）	1
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（理科Ⅰ） ○教科教育法（理科Ⅱ） 教科教育法（理科Ⅲ） 教科教育法（理科Ⅳ）	○教科教育法（理科Ⅰ）	2
		○教科教育法（理科Ⅱ）	2
		教科教育法（理科Ⅲ）	2
		教科教育法（理科Ⅳ）	2

農 業			
教科に関する専門的事項の科目区分	授 業 科 目	単位	
教科に関する専門的事項	農業の関係科目	農 産 物 利 用 学	2
		応 用 菌 学	2
		生 物 有 機 化 学	2
		生 物 機 能 化 学 演 習 I	1
		生 物 機 能 化 学 演 習 II	1
		生 物 機 能 化 学 演 習 III	1
		生 物 機 能 化 学 演 習 IV	1
		生 物 機 能 化 学 演 習 V	1
		植 物 栄 養 学	2
		※基 礎 分 子 生 物 学	2
		分 子 酵 素 学	2
		肥 料 学	2
		※食 品 栄 養 化 学 概 論	2
		食 品 機 能 化 学 I	2
		食 品 機 能 化 学 II	2
		※作 物 学 概 論	2
		植 物 病 原 学	2
		土 壌 学 I	2
		土 壌 学 II	2
		植 物 育 種 学 I	2
		遺 伝 子 制 御 学	2
		造 林 学	2
		農 業 経 営 学	2
		基 礎 家 畜 生 産 学 IV	2
		農 業 気 象 学	2
		基 礎 畜 産 物 利 用 学 I	2
		酪 農 生 産 物 利 用 学	2
		昆 虫 病 理 学	2
		※森 林 政 策 学	2
		※畜 産 基 礎 科 学 II	2
		※農 業 土 木 学 概 論	2
		※農 業 政 策 学	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	職 業 指 導	○職 業 指 導	1
	○教科教育法（農業Ⅰ） ○教科教育法（農業Ⅱ）	○教科教育法（農業Ⅰ）	2
		○教科教育法（農業Ⅱ）	2

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
 農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程における必修科目とする。
 5 授業科目欄中の※印は、教職課程における選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

森林科学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科				農 業			
教科に関する 専門的事項の 科 目 区 分		授 業 科 目	単位	教科に関する 専門的事項の 科 目 区 分		授 業 科 目	単位
教科に関する専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	生 態 系 管 理 学	2
		構 造 力 学 I	2			※森 林 政 策 学	2
		構 造 力 学 II	2			森 林 空 間 機 能 学	2
		構 造 力 学 演 習 I	1			造 林 学	2
		構 造 力 学 演 習 II	1			砂 防 学	2
	化 学	○化 学 概 論	2			森 林 測 量 学	2
		化 学 I	2			森 林 社 会 学	2
		化 学 II	2			森 林 計 画 学	2
		木 材 化 学	2			環 境 資 源 経 済 学	2
		木質バイオマス変換学	2			きのこ学	2
		機 器 分 析 化 学	2			森 林 保 護 学	2
		有 機 化 学 I	2			木 質 材 料 学	2
		有 機 化 学 II	2			野 生 動 物 管 理 学	2
		物 理 化 学	2			パ ル プ ・ 製 紙 学	2
		実 験 計 画 法	2			生 物 多 様 性 学	2
		土壌及び作物栄養学概論	2			※作 物 学 概 論	2
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2			※基 礎 分 子 生 物 学	2
		生 物 化 学 I	2			※食 品 栄 養 化 学 概 論	2
		生 物 化 学 II	2			※畜 産 基 礎 科 学 II	2
		基 礎 微 生 物 学	2			※農 業 土 木 学 概 論	2
		樹 木 生 理 学	2			※農 業 政 策 学	2
		樹 木 学	2			職 業 指 導	1
	地 学	○地 学 概 論	2	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○職 業 指 導	○職 業 指 導	1
		土 壌 物 理 学	2			○教科教育法（農業Ⅰ）	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自然科学実験（物理）	1			○教科教育法（農業Ⅱ）	2
		自然科学実験（化学）	1				
		木 材 化 学 実 験	1				
		自然科学実験（生物）	1				
		木 材 理 学 実 験	1				
		造 林 学 実 習	1				
		自然科学実験（地球惑星科学）	1				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○教科教育法（理科Ⅰ）	2					
	○教科教育法（理科Ⅱ）	2					
	教科教育法（理科Ⅲ）	2					
	教科教育法（理科Ⅳ）	2					

- 備考1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
- 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
- 3 最低修得単位数(24単位)を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
- 4 授業科目欄中の○印は、教職課程においての必修科目とする。
- 5 授業科目欄中の※印は、教職課程においての選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
- 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
- 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

畜産科学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科			
	教科に関する専門的事項の科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2
	化 学	○化 学 概 論	2
		畜 産 基 礎 科 学 I	2
		土壌及び作物栄養学概論	2
		栄 養 化 学 II	2
		機 器 分 析 化 学	2
		実 験 計 画 法	2
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2
		生 物 学 I	2
		生 物 学 II	2
		基 礎 遺 伝 学	2
		基 礎 微 生 物 学	2
		動 物 生 態 学 概 論	2
		分 子 細 胞 生 物 学	2
	地 学	○地 学 概 論	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自然科学実験（物理）	1
		自然科学実験（化学）	1
		畜 産 基 礎 実 験 I	1
		自然科学実験（生物）	1
		応 用 食 品 科 学 実 験	1
		自然科学実験（地球惑星科学）	1
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（理科Ⅰ）	2
		○教科教育法（理科Ⅱ）	2
		教科教育法（理科Ⅲ）	2
		教科教育法（理科Ⅳ）	2

農 業			
	教科に関する専門的事項の科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する専門的事項	農業の関係科目	※畜産基礎科学Ⅱ	2
		細胞組織生物学	2
		畜牧体系科学	2
		基礎畜産物利用学Ⅰ	2
		基礎畜産物利用学Ⅱ	2
		分子細胞生物学	2
		動物機能栄養科学	2
		家畜繁殖学	2
		家畜遺伝育種学	2
		※食品栄養化学概論	2
		家畜疾病学	1
		畜産食品衛生学	2
		動物機能栄養科学実験	1
		畜牧体系科学実験	1
		畜産基礎実験Ⅱ	1
		家畜生産実習	2
		牧 場 実 習	2
		遺伝繁殖科学実験	1
		家畜人工授精実習	1
		基礎家畜生産学Ⅱ	2
		基礎家畜生産学Ⅲ	2
		基礎家畜生産学Ⅳ	2
		家畜臨床繁殖学	1
		有機性廃棄物工学	2
		飼 料 作 物 学	2
		※基礎分子生物学	2
		生物多様性学	2
		環境計測学	2
		農業気象学	2
		※作物学概論	2
		※森林政策学	2
		※農業土木学概論	2
		※農業政策学	2
	職 業 指 導	○職 業 指 導	1
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（農業Ⅰ）	2
		○教科教育法（農業Ⅱ）	2

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
 農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程における必修科目とする。
 5 授業科目欄中の※印は、教職課程における選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

生物環境工学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

理 科			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	物 理 学	○物 理 学 概 論	2
		物 理 学 I	2
		物 理 学 II	2
		生 物 環 境 物 理 学	2
		材 料 力 学	2
		材 料 力 学 演 習	1
		土 質 力 学	2
		構 造 力 学	2
		電 気 工 学	2
		熱 力 学	2
		構 造 力 学 演 習	1
	化 学	○化 学 概 論	2
		土壌及び作物栄養学概論	2
	生 物 学	○生 物 学 概 論	2
	地 学	○地 学 概 論	2
		土 壌 物 理 学	2
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	自然科学実験（物理）	1
		自然科学実験（化学）	1
		自然科学実験（生物）	1
		自然科学実験（地球惑星科学）	1
		生物環境工学基礎実験	1
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（理科Ⅰ）	2
		○教科教育法（理科Ⅱ）	2
		教科教育法（理科Ⅲ）	2
		教科教育法（理科Ⅳ）	2

農 業			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	農業の関係科目	※農業土木学概論	2
		フィールド情報システム学	2
		※作物学概論	2
		農産物・食品加工工学Ⅰ	2
		生物環境工学実習	1
		農地環境工学	2
		農産物・食品加工工学Ⅱ	2
		農業水利学	2
		水 理 学	2
		測 量 学	2
		生物環境工学実験Ⅰ	1
		生物環境工学実験Ⅱ	1
		生物環境工学実験Ⅲ	1
		生物環境工学実験Ⅳ	1
		機 械 設 計 製 図	1
		農 業 経 営 学	2
		砂 防 学	2
		農 業 気 象 学	2
		※農業政策学	2
		有機性廃棄物工学	2
		農 村 計 画 学	2
		環 境 計 測 学	2
		園 芸 学 概 論	2
		循環農業システム工学	2
		フィールドロボット工学	2
		測 量 学 実 習 Ⅰ	1
		測 量 学 実 習 Ⅱ	1
		生産基盤施設施工学	2
		※基礎分子生物学	2
		※食品栄養化学概論	2
		※森林政策学	2
		※畜産基礎科学Ⅱ	2
	職 業 指 導	○職 業 指 導	1
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（農業Ⅰ）	2
		○教科教育法（農業Ⅱ）	2

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位以上を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
 農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程における必修科目とする。
 5 授業科目欄中の※印は、教職課程における選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
 6 物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

農業経済学科
高等学校教諭一種免許状

免許教科

公 民			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	「法律学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」	法 律 学 概 論	4
		○政 治 学 概 論	4
		農 業 法	2
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	ミクロ農業経済学	2
		マクロ農業経済学	2
		○共生社会経済学	2
		環 境 政 策 学	2
		開 発 経 済 学	2
		協 同 組 合 学	2
		応 用 計 量 経 済 学	2
		農 産 物 貿 易 論	2
		農 資 源 経 済 学 概 論	2
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫 理 学 概 論	2
		○哲 学 概 論	2
		宗 教 学 概 論	2
		心 理 学 概 論	2
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（社会・公民Ⅰ）	2
		○教科教育法（社会・公民Ⅱ）	2

農 業			
	教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位
教科に関する 専門的事項	農業の関係科目	農 業 経 営 学	2
		※農 業 政 策 学	2
		農 業 経 済 学 実 験 Ⅰ	2
		農 業 経 済 学 実 験 Ⅱ	2
		農 業 経 済 学 実 験 Ⅲ	2
		農 場 実 習	2
		農 業 技 術 移 転 論	2
		農 業 経 営 管 理 論	2
		農 業 経 営 政 策 論	2
		農 業 団 体 論	2
		食 品 産 業 論	2
		食 料 経 済 学	2
		農 業 経 済 学 特 別 講 義	2
		農 業 経 済 学 概 論	2
		基 礎 家 畜 生 産 学 Ⅲ	2
		園 芸 学 概 論	2
		環 境 資 源 経 済 学	2
		環 境 計 測 学	2
		※作 物 学 概 論	2
		※基 礎 分 子 生 物 学	2
		※食 品 栄 養 化 学 概 論	2
		※森 林 政 策 学	2
		※畜 産 基 礎 科 学 Ⅱ	2
		※農 業 土 木 学 概 論	2
	職 業 指 導	○職 業 指 導	1
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（農業Ⅰ）	2
		○教科教育法（農業Ⅱ）	2

- 備考 1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から4単位を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。
 農学部では、上記の各表より36単位修得することを推奨する。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程においての必修科目とする。
 5 授業科目欄中の※印は、教職課程においての選択必修科目とし、7科目の中から4科目を必ず修得すること。
 6 法学概論、政治学概論、職業指導、各教科教育法は卒業要件単位とならないので注意すること。
 7 職業指導は工学部で開講されている科目である。開講時期等の具体的な内容はELMSやUnire等により周知する。

農業経済学科
中学校教諭一種免許状

免許教科

社 会			
教科に関する 専門的事項の 科目区分	授 業 科 目	単位	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史学	2
		○東洋史学概論	2
		○西洋史学概論	2
		農村社会史	2
	地理学（地誌を含む。）	○人文地理学	2
		○自然地理学	2
		地域科学概論	2
		○外国地誌	2
	「法学、政治学」	法学概論	4
		○政治学概論	4
		農業法	2
	「社会学、経済学」	ミクロ農業経済学	2
		マクロ農業経済学	2
		○共生社会経済学	2
		環境政策学	2
		開発経済学	2
		協同組合学	2
		応用計量経済学	2
		農産物貿易論	2
		農資源経済学概論	2
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	2
		○哲学概論	2
		宗教学概論	2
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	○教科教育法（社会・地理歴史Ⅰ）		2
	○教科教育法（社会・地理歴史Ⅱ）		2
	○教科教育法（社会・公民Ⅰ）		2
	○教科教育法（社会・公民Ⅱ）		2

平成31年度入学者より

中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、「大学が独自に設定する科目」として介護等体験実習（1単位）を修得する必要があります。

[介護等体験実習について]

内 容： 介護等の体験とは、特別支援学校、養護老人ホームなどの社会福祉施設等で、障害者・高齢者に対する介護・介助・交流などの体験を行うことです。

対象者： 中学校の教育職員免許状を取得しようとする者が対象となります。ただし、介護等に関する専門的知識・技術を有すると認められる者、または身体上の障害により介護体験等を行うことが困難な者は、対象となりません。

期 間： 7日間以上の体験を行うことが必要です。（現状では、特別支援学校で連続2日以上、社会福祉施設等で連続5日以上となっています。）

その他： 介護等体験を履修するためには経費が必要となります。

※ 「介護等の体験」の実施時期・施設・必要経費などの詳細については、決定次第、ELMSやUnire等で周知します。

- 備考1 「教科に関する専門的事項」から20単位以上、「各教科の指導法」から8単位を修得すること。
 2 「教科に関する専門的事項」は、それぞれの科目区分から1単位以上、計20単位以上を修得すること。
 3 最低修得単位数（28単位）を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として算入できる。農学部では、上記の各表より32単位修得することを推奨する。
 4 授業科目欄中の○印は、教職課程における必修科目とする。
 5 法学概論、政治学概論、日本史学、東洋史学概論、西洋史学概論は卒業要件単位とならないので注意すること。